
令和7年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第6日)

令和7年3月12日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第4号)

令和7年3月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第7号 人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第2 議案第8号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第3 議案第9号 球磨村債権管理条例の制定について
- 日程第4 議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第11号 球磨村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第12号 球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第13号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第14号 球磨村税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第15号 球磨村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第16号 球磨村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第17号 球磨村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第18号 球磨村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第19号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第14 議案第20号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第15 議案第21号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第16 議案第22号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

- 日程第17 議案第23号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について
- 日程第18 議案第24号 令和7年度球磨村一般会計予算について
- 日程第19 議案第25号 令和7年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第26号 令和7年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第21 議案第27号 令和7年度球磨村介護保険特別会計予算について
- 日程第22 議案第28号 令和7年度球磨村簡易水道特別会計予算について
- 日程第23 発議第1号 球磨村議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 発議第2号 球磨村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第7号 人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第2 議案第8号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 日程第3 議案第9号 球磨村債権管理条例の制定について
- 日程第4 議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第11号 球磨村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第12号 球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第13号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第14号 球磨村税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第15号 球磨村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第16号 球磨村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第17号 球磨村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第18号 球磨村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改

正する条例の制定について

- 日程第13 議案第19号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
日程第14 議案第20号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について
日程第15 議案第21号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について
日程第16 議案第22号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
日程第17 議案第23号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

出席議員（9名）

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 2番 西林 尚賜君 |
| 3番 宮本 宣彦君 | 4番 板崎 壽一君 |
| 5番 東 純一君 | 7番 嶽本 孝司君 |
| 8番 舟戸 治生君 | 9番 高澤 康成君 |
| 10番 田代 利一君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|----------|----------|
| 局長 假屋 昌子 | 書記 野々原真矢 |
|----------|----------|

説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 村長 ----- 松谷 浩一君 | 副村長 ----- 上薨 宏君 |
| 教育長 ----- 森 佳寛君 | 政策審議監 ----- 田中真一郎君 |
| 総務課長 ----- 境目 昭博君 | 復興推進課長 ----- 大岩 正明君 |
| 税務住民課長 ----- 蔵谷 健君 | 保健福祉課長 ----- 友尻 陽介君 |
| 産業振興課長 ----- 高永 幸夫君 | 農業委員会事務局長 ----- 木屋 正行君 |
| 建設課長 ----- 毎床 公司君 | 会計管理者 ----- 松舟 祐二君 |
| 教育課長 ----- 毎床 貴哉君 | |

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本

日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第7号 人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第1、議案第7号人吉球磨定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。全協のときにご説明はいただきましたので、内容は理解をしておるところでございますけども、今度、第3次の人吉球磨定住自立圏のビジョン、策定ビジョンを5年間で作られるということで、各圏域の10市町村の議会でそれぞれ議決を経てということになるんだろうと思うんですけど、この中に見直し事業が3つと、新規が1つございました。

その中に、医療体制の充実ということで、圏域で全て、圏域でやっていかなければいけないということがございますので、ぜひ今年度、球磨村診療所、来年でどうなるかというか、それぞれあるんだろうと思いますけども、ぜひそういう中で人吉球磨で連携した取組の中に、球磨村診療所をどうしたいということをぜひ、この会議等々もありますでしょうから、ぜひ、それをお願いをしたいと思っておりますし、人口減少、移住定住はちょっと書いてございますもの、人口減少もやっぱり人吉球磨、圏域の中では最大のやっぱり課題だろうと思います。そこにつながる、やはりこのビジョンの策定等々も、意見交換といいますか、そういう会議もあると思っておりますので、ぜひそういうところで発信をしていただきたいと思いますと思っておりますけども、いかがでございますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、球磨村のこともございますけども、これ今いろんなことで広域でという取組が進んでいるところがございます。ですから、もちろん球磨村のことも考えて、私としては発言をしていきたいと思っておりますけども、まずは広域での取組ということで、しっかりと球磨村のためになるような発言をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私が言いたいのは、球磨村のこともあって、でもですけども、やっぱり球磨広域でやるところはやっていかないと、これからはやっぱり単独で、球磨村単独でなかなかできないような課題等々もあるだろうと思っておりますので、ぜひ広域で連携をしながらやる取組については、ぜひやっていただいて、そして今村長がおっしゃるように、球磨村にとって有益

なことになるようなことについては、そういう広域のお力をお借りしながらということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。ほかにありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 7番です。この案にしまして、乙というのは人吉、甲が球磨村というふうに書いてございます。災害後ですね、やはり交通網というのがなかなかうまくいってないといひますか、昨日も一般質問させていただきまされたけど、鉄道がないために代替バスということなんですけど、今、球磨村に来ているバスが午前中2便、午後2便ということなんです。

それで、昼間にも1便走れないかなという住民からの意見もありますので、今後において、またそういうところも意見・調査していただいて、変更できるのであれば、住民の方に寄せていただきたいなというふうに思ひます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかの質疑などの通告はありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがつて、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第8号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第8号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。

ご審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。県の代行工事ということで、実績に応じて予算を減額するというようになっておりますけども、避難路も含めて造成地、造成地のことをお聞きしますけども、第1期造成が終わりまして、家を建てられて、再建を終わられて住んでいらっしゃる方がいらっしゃいますけども、第2期造成工事、これの状況ですね、恐らく今年の12月で終わっているんだと思ひますけども、今現在、何が行われているのか、村の登記が終わつて、再建者さんに渡す準備をされているのだろうと思ひますけども、その辺の第2期造成工事の分に関して、

どういう状況にあるのか。

また、水道事業ですね、塚ノ丸ができて水道事業も併せていろいろされておりますけれども、その水道事業についても、今後どのように考えていただけるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 塚ノ丸団地の第2期造成工事分ですけれども、ここにつきましては13区画を整備されたところです。ここにつきまして、申し込みがあっている区画、5区画ございます。ここにつきましては、引渡しを進めるために、契約の準備を進めておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） もう村の登記は終わったということによろしいですかね。水道事業ですけども、桜峯のほうからと栗林側からということで、水道事業全体をあのあたり見直しをされているんだと思います。

例えば、JRの踏切を横断して水道を持ってくるとか、そういった事業、水道に関わる部分をお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 水道工事については、現在、塚ノ丸のほうへの本管から引いている状態で、先ほどおっしゃったJR等については今後、今現在、仮設というような状況で道路のほうがされておりますので、諸々のそういったものを検討しながら進めていければと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今現在、塚ノ丸19区画ですかね。この水というのは栗林側からのみ引かれているんだと思います。恐らく全体が埋まってきた場合には、ちょっと水がやっぱり供給量が足りなくなるんだろうなというところと思っております。

桜峯側からも今後、避難路ができれば供給をされるかと思っておりますけども、栗林側も国道側を大きく迂回して水を供給されておりますけども、そういったJRの踏切あたりを、今現在だったら可能だと思いますので、そういった事前の測量等は村のほうでやられてはおりましたので、宅地に家を建てるにあたって、周りの環境も同時に進行していただきたいというふうに思いまして、水道事業の話をしていただきましたけれども、遅れがないようによろしくお聞きをしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 着々と整備がされていくというふうに思っておりますが、当初の

40区画に対して最終的に19区画が予約であったり、入っていると。残りの21区画が入る予定で申請があったけれども、いろんな原因で断念をされた。

やはり、これだけ整備を進めていくのであれば、早い段階に残りの21区画を一般に公募をして、これをまたずっと、土地はあるものの先送りにするというのはどうなのかなというふうに思いますので、やっぱりそこをいち早く、どの段階でも一般の購入者向けの公募をされるのか、そこら辺のタイミング的なものはどのようにお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 一般募集につきましては昨年から、空き状況がありますので、広報誌等でお知らせはしておりますけれども、なかなか申し込みがないということで、令和7年度におきましてはもう少し大々的にお知らせする方法を考えて、申し込みがあるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。関連してですが、一般応募されるときに、先ほども全協でありましたが、分譲と借地とそういうのをはっきり分からしてから募集されるわけですか。そういうピシッとされますか。

それと、今の状態では宣伝が足りないと思うんですね。もうあそこがいいところだなというような宣伝も加味して、そういうのを大きく募集していただければと思いますが、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員言われるとおりかと思います。先ほども質問がありましたけれども、空き状況のままにはしてはいけないというふうに思っているところです。

先ほども言いましたけれども、6年度中には広報誌とかホームページぐらいでしたけれども、そのほかの媒体を使ってPR等を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ちょっと高澤議員、板崎議員と関連はするんですけども、やはり令和7年度から一般の方に大々的に公募をしていくという中で、まずやっぱり生活環境ですね、やっぱりWi-Fiだったり、防災無線等々も含めてそういう環境的な、住環境的な整備も必要でしょう。

やはり一般向けに、よそから来ていただくということであれば、塚ノ丸団地がここですよというような看板の設置、国道から見える看板の設置だったり、入り口から塚ノ丸団地はこっちというような、やはりよそから来ていただいて魅力ある、あそこは魅力ある私、宅地だろうと思うんですね。人吉からもやっぱり近いですし、それを大々的に発信をするために、そういう看板等々の設置をして、皆さんが来て、ああ、こういうところに今募集がかかっているんだなというよう

なことができるように、ぜひお願いをしたいと思っておりますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） ありがとうございます。議員言われるとおり、その看板とかそういったところも今検討しておるところで、7年度になりましたら、そういったことで進めさせていただければというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第9号 球磨村債権管理条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第9号球磨村債権管理条例の制定についてを議題とします。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。この前も税務住民課長からもこのことについてはご説明をいただきましたんですが、この債権で債務者が時効、時効というか、それに援用を、もし財務者が援用というのは、時効成立後、債務者に利益になるために、債務者の権利といいますか、そういうことでされるという部分もございます。

ただし、やっぱりここにも書いてございます。公正に、公平にやはり水道料とか徴収のほうにかかってくるんだらうと、使用料にかかってくるんだらうと思っておりますけれども、そこの取扱いを、やっぱり公正公平にということで、今度、管理委員会といいますか、作られて情報共有をされるということにお聞きをしたんですけども、そこに対する取扱い等々の、今段階でどういうことがお考えになっているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） これまでも担当課で、それぞれ訪問して徴収をしておりましたけれども、なかなか会えないというところもありまして、今現在は、税務の情報を言いますと、まず電話で直接あたって、それから職場、財産調査、こういうのをやりながら段階的に進めているところがございますけれども、なかなかそれが全庁的に統一していないというところもございま

すので、今後はそういう税務住民課のほうで持っている情報というのかなりございますので、その情報を集約しながら、共有しながら、この滞納者についてはこういう状況であるということで、その見極めをしながらやっていきたいと思っております。

税の基本としては、取るか、押さえるか、落とすかということになってきますので、なかなか私債権については押さえるというところが民事訴訟、こういうのがございますので、そこまで費用をかけてやるべきかどうかというの見極めながら、情報を共有しながらやっていきたいと思っています。

そのためには、担当職員の折衝や交渉能力、こういうのも必要だと思いますし、法的な習得も職員それぞれで必要だと思いますので、そういうのも皆さんで勉強しながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 時効が来た後に、やっぱり詳しい方は援用という手続をされれば、援用手続をされてから初めて時効が消滅をいたします。先ほど言いましたのは、やはり本当は納めて時効の中に納めていただくということが、やっぱり公平公正な原則すればそこだろうと思うんですけども、やはり援用を知っておられる方が援用を、来た後に援用をされれば時効が消滅するわけですね。債権が消滅するわけですね、債務者にとっては。

そういうところの取扱いをやっぱり慎重にしていかないと、この人にはずっとそういう手続をしなければまだ消滅はしませんので、援用の手続をしなければ経過が来ても債権は残っていきますので、そこは慎重にやっぱり取扱いをしていかないとということで申し上げておるところでございますので、今後、委員会等々でもそういう情報共有等々しながら、しっかりとやはりさっきおっしゃいました取るべきことを取る、押さえる、放棄されるということでおっしゃいましたけれども、しっかりとそこはお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第10号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第10号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。
ご審議をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。
お諮りします。議案第10号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第11号 球磨村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第11号球磨村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。
お諮りします。議案第11号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第12号 球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第12号球磨村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
ご審議をお願いします。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。今回、鳥獣被害に対してこういう実施隊を作っていた
だくことは本当にありがたいというふうに思っておりますけども、この実施隊の規模というか、
今の猟友会のメンバーが全員なられるのか、そして実施隊に依頼する流れ、役場を通じてとかに
なるんだと思いますけども、直接お願いをすることも可能なのか、その辺を含めて、この実施隊
の概要というか、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 実施隊の概要につきましては、先般の全協のほうで少しお話を
させていただきましたが、基本的に実施隊については、村長が任命するという形になりますので、
その職務については、実施隊の隊長経由で班長、隊員のほうにつながって行って活動していただ
くという形になります。

実施隊の移行については、本年度入りまして、猟友会の役員会等々と協議しながら、基本的に
全員移行するということろで話を進めてまいりましたので、新年度に入りまして早々に会議等を
開いて、実施隊を発足させたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 猟友会のメンバーさんが全員ということだと思いますけども、あ
とこの実施隊を設置する上で、非常勤の公務員ということで、実施隊で活動する中で災害に対す
る被害を受けた場合の補償ということなんですけども、これ具体的にどの程度の範囲なのか。と
いうのが、やっぱり実施隊は場所に向かって谷だったり山だったり、対動物というところがあり
まして、どれくらいの補償を受けられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 実施隊につきましては、公務災害補償適用という形で、通常の
公務員と同じような補償の内容になっておりますが、来年度新たに発足する実施隊につきましては
は、補償を手厚くしたいということで、来年度の予算に計上させていただいております。

約43万円程度なんですけども、例えばわな猟とか、わなの見守りで、どうしても鳥獣害が暴れて
けがをしたりするケースがあると思います。そういったところの補償を手厚くする。そして、死
亡とか、障害とか残る場合がありますので、そういったところの入院・手術費あたりもカバーで
きるように手厚くすることによって、そういった猟をする方の後継者あたりもさらに増えるよう
にしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） やっぱり実施隊ができて活動される中で、本当に危険な場所に行
かれたりとか、動物の処理も含めて、本当に危険な業務だと思いますので、手厚く補償していただ
くということは大変ありがたいと思っておりますので、7年度当初予算に入っているというこ

とですので、確認ができましたのでありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） お尋ねをいたしたいと。猟友会を中心として、鳥獣被害対策実施隊を今度、特別措置法の中でということで、今度されると。定員、猟友会の方全てということで、これに定員、定数といえますか、実施隊の何名というような定数あたりを考えていらっしゃるのかどうかを、まずお聞きしたいと。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 令和6年度、現在の有害鳥獣の捕獲隊が約50名いらっしゃいます。そして、来年度は新たに4、5名また加入したいということでお話がっておりますので、55、6名という形で実施隊を来年度発足したいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、どんどん増えていけば定数は関係なくということですか。やっぱり特別公務員でございます、消防団も一緒ですね。やはり定数を決めておかないと、特別公務員ですので、定数あたりをやっぱりちゃんと決めておかないと、どんどん増えていくと、いいですよ、補償をすとかというのは分かります。そういう危険なところをしていただくということは分かりますけれども、定数あたりをやっぱりしておかないと、なかなか運用をしていくのに難しい部分が出てくるんじゃないかなって、毎年毎年するのはちょっと思いましたもんですから。村長でも構いません。お考え。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 現在は、構成メンバーが50名なんですが、実際、ご高齢の方がたくさんいらっしゃって、来年度以降も捕獲隊を勇退したいという方も若干いらっしゃいますので、この55、6名が、やっぱり50名、大体平均的に押しなべて50名程度で推移していくんじゃないかなというふうに今推測しているところでございますので、基本的に全員、実施隊という形を取らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今日は報酬、費用弁償に関する条例なんですけれども、その中にやはり、また規則等とか何か作られるんだろうと。私からすれば、やっぱ定数は、これから先を考えたときに50名おって、それが足るのか足りないのかは分かりません。それで、そこをしながらやっぱり、しっかりとそこはしていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

あと1点、村長の提案理由の中に、村有林の山林委員さんがいらっしゃいました。山林委員さんが、多分私の見解ですよ。業務委託をずっとされておりました。区長さんとかなんかと一緒の時期だったんだろうと思います。業務委託として山林委員さんをされておるということで、今回、

この条例からは省きますよということだろうと私、認識をしているんですね。

ただ、山林委員さんのお仕事は、依然としてやっぱり村有林の見回りだったり、そういうことはなさるんですね。これは前回そういうところで、委託業務にされたときには大体、消しとかんばんだったのが、消してなかったもので、今回合わせて削られたという認識でよろしゅうございますか。仕事はされるんですね。どうですかね。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） そのとおりです。実は、令和2年の地方公務員法の改正に伴いまして、専門的な、例えば学校医であったりとか、そういったところは条例の中で非常勤の特別職ということで残す、そうでない専門性を持たないところは業務委託という形に整理をしたんですが、この山林委員だけは残っておりましたので、今回この機に整理をさせていただくということでございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。お尋ねですが、猟友会のわな猟だけの人、その人達の費用弁償はどんなふうに出されるとですか。わな猟の人達は出勤というか、出てから何かされるんですね。ただ、わな猟を取っただけのことであって、費用弁償か何か出るんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） これは、ライフル、わな猟、両方とも対象として適用させていただくということで、報酬、費用弁償の対象になります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 出勤というか、出る方、どういうふうになつとですか。銃猟の方はもちろん分かりますよね。そういう捕獲のために出られるとだろうと思いますが、わなはわなで、自分のわなを見に行くほうに対して費用弁償が出るんですか。捕獲隊としては、銃猟の方は捕獲隊として回られるのは分かります。わな猟の人はそういう捕獲隊として回るあれがないでしょう。そこのところのちょこっと意味が分からんとですが、説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 実施隊につきましては、村長が任命するという形になっておりまして、基本的に村から依頼した分に関しては、出勤簿に毎月執務日数とか時間とか場所とかを書いていただいて、それを確認して報酬、費用弁償を支払うというような形になります。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第13号 球磨村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議案第13号球磨村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第13号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第14号 球磨村条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、議案第14号球磨村条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第14号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第15号 球磨村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第9、議案第15号球磨村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第15号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第16号 球磨村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第10、議案第16号球磨村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第16号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第17号 球磨村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第11、議案第17号球磨村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

で、これから採決をします。

お諮りします。議案第17号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第18号 球磨村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第12、議案第18号球磨村消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。ちょっとお尋ねをいたします。この消防団員等の公務災害補償等責務共済についての、施行令が一部改正になったから、今度、消防団員へ支払う退職報償金の勤務年数に35年以上ということにされるということでございます。

熊本県とかの、やはりございますね、熊本県の決めてある消防団員退職報償との規定がございます。熊本県の職員。これも一遍に改正をされて、今度それを受けて、球磨村のこの条例改正ということになるのでしょうか。確認ですけど。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これにつきましては、先ほど議員言われましたとおり、政令の改正によるものでございます。令和6年12月27日に公布されまして、令和7年4月1日施行ということで、それに基づく改正ということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それで、消防団員の退職報償で毎年、負担金と申しますか、共済を払いますよね。それを積み立てとって、今度退団をされたときに、日本統一だろうと思うんですね、金額、この人が退職。ただ、うちは独自に、長年おられた方には、活動助成金、奨励金とか払うということで、ここの整備が必要だったんだろうということでご説明をいただいたんですけども、金額的にはまた変わっていけば、日本の退職消防団員の共済報償金の金額が変わるとか、熊本県という変わっていけば、それに合わせて条例改正をされていくということで、理解していいということですね。分かりました。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんの

で、これから採決をします。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第19号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第13、議案第19号令和6年度球磨村一般会計補正予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ちょっとお尋ねをいたしますけど、予算書20ページでございます。ここに今回、普通交付税として20億円ぐらいのお金があるということで、補正が組んでございますし、去年は19億円で、普通交付税がですね。19億円ということだったんで、去年、特別交付税が11億円で、トータル30億円ぐらいだったんです。

今回といいますか、12月と3月に特別交付税の内示等々があるんだらうと記憶をしておりますけれども、特別交付税はどのくらいになるか、お示しをいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 特別交付税につきましては、ルール分につきましては、ある程度計算ができるんですけれども、特殊事情分というのは、議員ご存じのようにいろいろな数値等の計算によって算定されますので、最終的な数字というのがまだ確定していないところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ということは、総務課長、今3月の十何日ですので、3月の終わりぐらいとか、いつも専決処分等と、ちょっと閉められてから、来てから専決処分等でされますけれども、そこではっきり来るんだらうと思いますけれども、審議監、見込みとしてどのくらいか、まだ大体分かりませんか。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） お答えします。

特別交付税の今年度の見込み額ということでございます。昨年度は10億円を超える特別交付税をいただいております。その中のルール分の中に連年災という項目がございます、これが発災後3年間交付されるというものがございます。ですので、令和2年災の後の3・4・5、昨年度まではこの連年災というのが交付されておったと。これがルール分で額的には4.5億円ぐらい近い額になります。これについては、今年度は確実に減少してくるところが見込まれており

ます。

先ほどありましたルールでない部分でございますけども、これは全国の災害の状況等によって最終的な配分があると。今年度は能登半島地震の分の対応、それからニュースでもあっておりますけど、かなり雪の災害が多いと、除排雪関係というのも出てきますので、最終的にはどういう配分されるか、まだ我々も分かりませんが、そういう面で見ると、昨年と比べればかなり厳しい額になるのではないかと見込んでおるところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書6ページの繰越明許費の中で地域脱炭素移行・再エネ事業ということで5,134万5千円の繰越しということになっておりますけども、金額が結構大きいこの金額ですね、どういう事業ができなかったのか、何か課題でもあったのかなというところをお聞きしたいのと。

昨年、村長の施政方針の中に電気自動車の充電設備をとということで書いてあったかと思っておりますけども、PPA制度、屋根貸し制度でうまくいかない部分があるのか、何か課題があるのか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

地域脱炭素の再エネ推進事業の繰越しですけども、これにつきましては6年度で終了できませんでした、千寿園の屋根のほうに太陽光発電を設置する部分や、あとさんがうらのほうに、さんがうらのほうには新年度で組んでありますので、あと、先ほど言われました充電設備関係ですね、こういったものの設置関係を計画しているというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） なかなか事業をやる上で順調に進まない部分もあろうかと思っておりますけども、やっぱり施政方針あたりに充電設備をとということで、これは多分、優先順位が一番高かったんじゃないのかなというふうに私は思っております。あとは、いろんな事業者等々に屋根を貸していただくという事業がうまくいかない部分もあるんじゃないのかなというふうに思っております、7年度以降どうなるか分かりませんが、個人宅の屋根を貸していただいて、そういう事業に移らることになっていくんだろうと思っておりますけども、もしもそういう課題があれば、その都度我々にも説明をいただきたいなというところでちょっとご質問させていただきましたけれども。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 脱炭素での屋根貸しというのは、これから以降は、個人住宅の

設置についてはまだ考えておりません。当時は当初から考えておりました公共施設だったり、そういった民間の千寿園施設、福祉の施設とかですね、そういったところの屋根をお借りしまして設置するというようなところで基本的に計画をしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。同じく繰越明許6ページから8ページの中でお尋ねをしたいと思います。

非常に繰越しが、特に建設課あたりが事業がどんどん進捗によってでしょう、繰越しをしなければいけないということで、令和2年度の繰越しあたりもまだございます。ただ、新たに令和5年度に発生した災害復旧等々ございまして、繰越しをしている。

課長、熊本県の今職員さんがされておるんですけども、業務的に大丈夫ですか。疲れとんなれんですかね。そこは大丈夫なのかどうか。繰越しがどんどん毎年多くなっていくんですけども、人為的なのというのが、業務的に大丈夫なのかどうかをちょっと。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 建設課のほうで今ご心配になられているのが、繰越しの点で農地災がちょっと大きく金額も繰越し等ございますが、農地災のほうについては、以前から工事の進捗であったり、不調・不落等によって大きく遅れているというところもございます。ただ、その中で入札にかけるのと併せて、近くの河川災であったり、道路災であったり、そういったところの業者さんへのお声かけもしながら事業のほうは進めております。

その中で、どうしても事業を進める中で年数がたってきたときに、地権者さんの災害復旧をしないというような、そういった廃工という手続等も現在出てきているような状況でございまして。ただ、農地係のほうでいけば職員が1人と、今後、会計年度の方々でやっていくような形になっておりますので、現在のところでは疲労というか、分配しながら協力して事業のほうは進めているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） いろいろな事情でこの繰越しがずっと発生をしていきますので、特に建設課あたり等々は人員が必要だろうと思うんですけども、ぜひ課長、職員の皆さん方には、やはりそういうのを察知しながらしていかないと、職員も病気になられたとか、いろいろとすればそこでマイナス部分になっていきますので、事業は淡々とやってはいかなきゃいけないんですが、課長、建設課長ばかりでございませぬ、ここにいらっしゃる課長さん、皆様方が職員のそういうことをちゃんとしっかりと把握しながら、事業。村民の方からすれば早くしてくれということとで思いがありますから、そこも含めながら、ぜひ運営に当たっていただければなと思っており

ます。続けてよろしゅうございますか。

○議長（舟戸 治生君） どうぞ。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 予算33ページで、1月から交流センター「かわせみ」に1人増員ということで、今回また補正でということで、シフトが完全に決まってそれを円滑にするためにということで人件費の増額をしてございます。65万9千円というのは変わりませんが、すみません、歳入のところで温泉利用料、78万4千円だったですかね、上がっているんです。この見込みが、前のとこまだ1か月もたっただけですよ、2月でしたから、見込みがちょっとオーバーに温泉利用が増えたということで理解していいんでしょうか、どうかをお尋ねをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

2月に入りまして、大体2月の実績数が上がってきておりますので、1月の実績については145万9,135円、2月についてが92万7,914円、それから3月の見込みが97万円ぐらい大体いくではなかろうかということで見込んでおりまして、増額の78万4千円を計上させていただいたところでございます。2月までの実績と3月分の見込みを出しまして、十分増額が見込めるということで予算計上しております。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 3月については見込みになりますけれども、実績としては、もともとが3か月で250万円という一番低く、そこまでは下がらないだろうというところで見込んでおりましたので、実際1月・2月といったところの数字を見まして、伸びる金額を今回計上させていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 関連です。今の78万4千円は、35ページの会計年度給料の分とつじつまを合わせてやっていないですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） つじつま合わせ、今回は2月に一応否決というかされましたけれども、そのときの金額よりも上がってきております。これも合わせた金額ではなく、実際、収入として見込める数字を計上させていただいたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 合わせたじゃなくて、35ページの会計年度任用の給料の分ですね、33、35ページじゃなかったかな。その分は「かわせみ」に5人募集して6人、1人分の金額と違うんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 33ページの山村復興対策費の「かわせみ」1人分の人件費ですね。これについては65万9千円。これは2月に計上させていただいた金額と同額になります。今回、歳入のほうで78万4千円としましたのは、前は65万円ぐらいだったと思います、上げたのは。（「一緒」と呼ぶ者あり）一緒ですね、65万9千円同額を上げさせていただいたんですけども、今回は78万4千円ということで、1月から3月までの温泉の利用料ですね、見込める数字を把握して計上したというところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 5人から6人、1人増員をするというところで、昨日説明を受けたときに、トラックセッション側が約390万円程度、12月の時点で赤字です。1月から3月までかかった経費が680万円であれば、680万円が3か月間で経費としてかかる。あと4したときに2,400万円ぐらい、直営でした場合に試算が出るわけです。この2,400万円プラス1人増員することでプラスですね。年間240万円程度が膨らむわけです。ということは2,600万円から2,700万円、直営で運営した場合には概算が出るわけですね、単純に計算すれば。人を5人から6人に増やすことで総収入の内訳の中の人件費は約45%ぐらいに抑えないと、稼働率を約70%ぐらい、80%ぐらいまで上げていかなければならない。人を増やすことによって収入が増えるということは違うわけですね、そもそもとして。

だから、議論するところの視点が、今5から6の1人分の議論しかなくていいんでしょうけど、そもそもその必要性があるのかないのかだと思うんですよ。昨日の資料の中で多分そういう試算が出ているはずですよ。だから、この必要性が、一職員の休暇、これだけで1人雇う経費として果たして妥当なのかどうかという理由なんです。必要性があるならば、もちろん6人雇う必要あるかもしれませんが、直営でした場合にそんだけ経費がかかるわけで、恐らく今の売上げからいって総収入からいって、売上げがないから、じゃあ給料を安くしますかという話じゃないですよ。恐らく今の収入からいって、人件費払った場合には70%超えますよ。人件費のパーセンテージが。だから、そこの議論をしないと、そもそもとして5人必要なのか、6人必要なのかという議論に変えないと、どうですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

前回の補正のときにも申しましたように、今現在、結局、温泉だけしか稼働しておりませんので、何とも私達も弁解の余地はないんですけども。本来、昨年会計年度任用職員の募集をして面接をした折に、それまで5人でレストラン等もしていたということで、できれば直営になった早い段階で、レストランくらいまでは何とか開きたいという思いで私としてはおったんですけども、

現在実現しておりませんので何も言い訳できないんですけども、今後においても、指定管理の方向で持っていくのか、直営でいくのかというのは、しっかりした議論が必要かと思えますけども。直営でいくにしても、できるだけ早くにレストラン等は稼働したいという思いがあって、今回6名ということで皆さんにはお願いをしたところでございます。

執行部としては繰り返しになりますけども、できるだけ多くの収入を得るための策として、そういった別のレストラン等の取組を実現してまいりたいと考えておりますので、ぜひ今回はご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この前も村長に私言いました。今でも風呂に行けば、なぜ1人入れたのかと、その声だけです。草むしりですよ、草むしり。もう草もむしってしまったところにまた座って、毎日それですよ。早過ぎるんですよ、入れるのが。6人応募があったから6人。例えば10人応募があったら10人入れますか。軌道に乗る段階で入れていいですよ。村民はそう思ってないですよ。それが村民に寄り添うあれですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになりますけども、一日も早いそういった新たな事業、レストランのサービスの開始ということを目指して6人入っていただいて、今までこうしてきたわけですけども。先ほども言いましたけども、これが実現できていないところが、何よりも皆さんにご理解いただけないところだろうと思えますけども。私達も最終的には村民の方の利益になるようにということで考えた結果でございますので、そこは繰り返しになります、言い訳になりますけども、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 5人と言われて6人。この1人の生産性を考えたときに、今の考えやったら、今レストランを早期にオープンさせたい。じゃあ、この方が調理師あるいは調理師として雇う、調理長として雇う人と、レストランの別の、言わば今は料理を他の人、別の人にレイアウトして、それを「かわせみ」の従業員の方がレシピに基づいて作って提供しているわけですよ、今のやり方が。じゃあ、この1人の人が、料理人を雇うのか、別の同じ従業員という立場で雇うのかと考えたときに、経営上私は料理人を雇います。それは生産性が上がる。だから、そこを見直さないと、ただ単に人を増やすということが果たして正しいか。本来の「かわせみ」の運営の在り方にとって必要なのかなんです。これ本当考えないと、恐らく失敗しますよ、運営。今でも出ているじゃないですか。直営でした場合、年間2,700万円ぐらいかかるんですよ。

売上げからして、人件費の割合出してくださいよ。ただ、どんだけ収入があるか分かりません。でも、人は6人雇用したいです。俺は通らんとと思う、その理屈が。その解釈が分からない。必要であればもちろん必要でしょう、6人。どこの社会でも経営する中で売上げは分からんけれども、人件費、固定費は抱えることにそんだけ上がとですよ。ならば最小限で最大限の効果を現すのが当然なんです。時期を見て9月とか10月、どうしても人が足りないとなれば、そりゃ1人雇用しなければでしょうけど。この時期に1人追加してスタート6人でしたいと言ったとしても、恐らく人件費の割合は、安全値の普通の経営の安全水準から遥かに超えて、絶対赤字ですよ。そういう運営はしてはならないです。村長、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これも繰り返しになりますけども、今は5人、もともと5人で「かわせみ」経営してきたような感じ、運営をしてきたような感じなんですけども、その中でレストランの運営だけは今の従業員で。特に今高澤議員言われるように、本来であれば料理長のような方がいて、いろんなレシピも検討しながら出していけるような体制があればいいと思うんですけども、今のおられる職員さんだけで、これまで提供できていたような料理は提供ができるという判断の中で、1名雇用することでレストランをできるだけ早く開所したいというそういう思いがありましたので、そこは議会の皆様方にも前回の議会の折に、これも投資的な予算としてお認めいただきたいということで説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 審議の途中ですが、ここで10分間の休憩を取ります。

午前11時08分休憩

午前11時17分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

質疑、4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。村長、確認です。「かわせみ」の5人の最初の募集のとき、この前の議会のときには、みんなで決めましたとか何か言われたんですけども、それは別として。5人を募集されたことは、トラックセッションを切ったから5人の方が解雇されたと一緒にになって、行くところがないと言ったら失礼ですけど、それを雇うために5人雇われたんじゃないですか。そうしたら募集が6人来られたから、この前、成人式のときにも言われたけど、球磨村の人だったから雇いましたと言われましたけども。その後、その件で聞いたときに、面接やみんなで決めましたとも言われました。そういうこともですけども、何しろ確認です。5人の募集は救済。つまりトラックセッションが終わったから、解雇されたと言えはいかんですけど、失業

になるというか、その人達を救済するための募集じゃなかったんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 救済といいますか、そういった意味もあろうかと思えますけども、まずは「かわせみ」をそのまま継続的に動かすためにはどうすればいいかというところで、もともと5名でされていた施設ですので、5名の方を募集したということになります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 先ほど高澤議員の質問を聞いておって思ったんですけども、村長、5人が6人になった。なぜ今6人に1人増やしたのかという意見がいろいろ出ております。そのような中で村長の話の中で、投資的な人員の1人の増員みたいな答弁をしておっしゃいました。話の中で調理長あたりの話も出ておったんですけども、よりよく早くレストランを開催したいという話もよくあっているんですけども、今の調理長関係の話はどのように進んでいるのか、どの段階ぐらいで話は進められているんですかね。そこのところをお聞かせください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 調理長という話は、直営になるに当たっては、今のところは話は出ておりません。今日の冒頭にも申しましたように、今後の「かわせみ」の運営につきましては、指定管理委託にするのか、直営にするのか等いろんな課題があると思えますけども、そこのところは今からしっかり執行部でももちろん議論をしていきますし、議会ともそのあたりはしっかりと議論しながら、どちらがいいのかというのは進めてまいりたい。やっぱり前回この2年間の経験を無駄にしないように生かしながら、次のどうするかということは決めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今6名で従事されておるわけなんですけども、たしか1人増やしたことで人件費、今のままですと、そのまんまその分が必要になるし、その分が赤字ということになるわけなんですけども、早めに何らかの方法を見出してもらいたいというのが全般的なことだと思いますので、よろしくお願いします。

直営になりますとき、12月の条例改正で直営とする条例が出されました。その中で従前よりありました第4水曜日が定休日ということで示されて、私はそのときに、これは温泉に来られる方、私も毎日水曜日以外行っていますけども、たくさんの方に特に土曜、日曜は村外から来ていただいております、げた箱に親子連れで小さい靴もいっぱい並んだりとかして、たくさん来ていただいておりますよ。その方達がいろいろな意見聞きますんですが、やっぱり一勝地

温泉の泉質はすばらしいと。ほかの温泉、私も水曜日には回っていますが、どうしても一勝地温泉がいいんだというふうに思っております。

その節12月に、月1回の休みにするんですかというふうな確認とともにお願いをしました。つまり水曜日の休みを減らしてほしいと。ずっと週4回休みをされていたのを、この機会にまた再開する中で、ぜひ週1回、4回だったのを週1回もしくは2回とかいうようなところになるかと思うんですけれども、ぜひ水曜日も開けていただいて、一生懸命一勝地温泉は経営もやっている、差し当たり温泉だけだけでも来てみたいと思われる方がたくさんいらっしゃるんですよ。ぜひこの水曜日の休みについても一回検討していただいて、従業員も増えているわけですので、回しながら、お風呂の店番じゃないんですけれども、そういうような形でやっておられるわけですので、ぜひその輪番を見直していただいて、休みを少なくする方法をぜひ検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 議員さんおっしゃるとおり、12月ですね、私質問を受けまして、できれば月2回ぐらいですかね、水曜日の第2、第4ぐらいの水曜日のお休みで運営ができればということでご説明をさせていただきました。トラックセッションも毎週一応休みを取っていたんですけれども、衛生管理の面でレジオネラ菌の発生防止のために、温泉施設完全に1週間に1回はお湯を抜いて消毒をしないといけないというような決まりがありますもんですから、それを実施して営業をずっと続けていくためには、どうしても毎週1回は休みを取らなければ回していけないというところがありましたので、毎週1日、毎週水曜を休みとさせていただいているような状況です。お湯を抜いてすぐ清掃ができて使える状態になるならいいんですけれども、やっぱり消毒関係もしますので、そういったところを事故がないように十分注意しながら今行っているような状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 確かにレジオネラ菌の問題というのは前から問題になっておりまして、確かに法的に必要なことだと理解していますけれども、やはり何らかの方法でなるべく開けておく、利用してもらおうというようなところを再検討よろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。まだそれぞれ「かわせみ」問題については今考えておられると思う。私は違うことで、私が言うとの間は考えていただければ結構だと思いますけれども。

予算書25ページ、ふるさと納税、ふるさと寄付金、2,000万円の減額となっております。

当初が6,000万円ぐらいだった後に、2,000万円まで4,000万円ですね。それに伴い歳出の財産管理のほうの積立金も2,000万円ちょっと削っている。

村長いつもおっしゃいます。自主財源が少ない。我が村にとってふるさと納税をぜひやって財政運営をやっていきたくて。本当に毎年、所信表明でもおっしゃいました。2,000万円、当初予算に追いつかなかった要因を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ふるさと納税については、本当に毎年、職員も含めていろんな検討をしているところでございますけれども、昨年もこのふるさと納税を委託する業者さんは検討して、いろんな業者さんをお願いをしているところでございますけれども、やっぱり抜本的な返礼品でございますとか、そういったもの、そして全国に発信の仕方、いろんなことが課題であったと思います。

ですから、来年度はそういった反省を踏まえて、職員の体制でございますとか、やっぱりその仕事に集中できるような体制を取ってやらないと、職員もなかなか集中できないといういろんな意見も聞いておりますので、そういったところを踏まえたところで、新年度には目標の6,000万円というのを達成できるように頑張りたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 返礼品もちろん、魅力がない返礼品ということも一つは要因だろうと思うんですけども、球磨村を応援したい、球磨村の出身の方が見て、球磨村に応援をしたいということをやっぱり思っている方はいっぱいいらっしゃると思うんですよ。返礼品がただ魅力がないからというんじゃ、それはちょっとまた違う話になってしまいます。やっぱり球磨村を応援したいというように、やはり取組が、私も一般質問で、ラフティングの人達が来られたときには、ぜひ温泉あたりに「かわせみ」でも温泉に来られたときにはラフティングのチラシなんかつくってふるさと納税お願いしますとか、いろんな取組をしてくださいということで一般質問でもしたことがございます。まだまだやっぱりうちの自主財源の非常に貴重な自主財源をふるさと納税と考えておられるなら、取組を、返礼品を増やすことも必要でしょう。またこれは当初予算等々でもどんな返礼品かというのはまた質問しますけれども。やっぱり6,000万円というのが、私はよそと比べればまだまだ大分低いんだろーと思います。よそは1億円でも2億円でもというのを掲げていらっしゃると思いますので。取組が、これは村長ばかりじゃございません、全庁的にふるさと納税をするためにどういう発信をしていくのか。球磨村に応援をしてもらうためには、全国の方にどうしていくのかというのが、やっぱりしていかなきゃいけないんだろーと思います。担当課ばかりじゃなくてと思うんですよ。担当課長、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 議員仰せのとおり、球磨村の知名度がまだまだ低いんだろうというふうに感じております。やっぱり私達の発信の能力が、まだまだよそと比べたら乏しいのかな。このふるさと納税にかける戦略、そういったものをしっかり立てて、まねしてもいいですから、よそのふるさと納税で成功しているところの事例を一つでも二つでも取り入れながら研究して、ふるさと納税の額を伸ばしていきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今の復興推進課長のご答弁の、村長にお願いです。若手職員が、ふるさと返礼品ということもおっしゃいました。それも発信しなきゃいけない。若手職員を中心として、ふるさと納税倍増計画、そういうのを基に、組織、横、連携した、各課から連携したそういう取組体制の強化についての組織づくりといたしますか、若手職員のあったですよね、いろんな意見を基本計画あたりに総合計画の基本計画にのせるために、若手職員を中心として、ありましたよね、グループそういうの。そういう中でふるさと納税倍増計画とかいろんなアイデア、返礼品ももちろんそうでしょう。発信するのはどう発信したらいいの。若い職員の柔軟な頭脳の中で知恵の中でしていただくということはできませんか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

そのことについては、ふるさと納税に限らず、ほかの分野においても、若手職員によるそういう勉強会でありますとか、そういったところでいろんな提案をしてもらおうという取組は今後もしっかりと続けていきたいと思っております。

先ほど課長も申しましたように、来年度は、まずは私達としては、これまでの反省は、今議員が言われるようないろんな反省があります。それを一つずつ改善して、まずは私としては体制づくり。これをしっかりすることで、そういったいろんなことに対応できるようなそういった体制づくり、まずは体制づくりをして進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） ぜひお願いします。優秀な、課長さん達も優秀ですけども、優秀な若手職員、いろんな職員、いろんなお考えをお持ちの方がいらっしゃいます。そういう吸い上げをするような、意見箱って昔、こういうのがいいんじゃないでしょうかと、タイムレコーダーのところに職員の意見箱というか、そういうのがあったんですね。そこにするためには、なかなか1から10まで段階的にこうして、ただこういうアイデアですだけじゃなかったんですね。これをするためには、こうしてしていかなきゃいけない、これをしていかなきゃいけないというよ

うな、ちょっとハードルが高いような部分もありましたんですが。私が言いたいのはそういうことじゃなくて、まずアイデアを出していただいて、それをみんなで共有しながら、若手グループ中心とした、今村長おっしゃること納税、ふるさと納税ばかりではなくて、いろんな球磨村が持っている課題解決に向けて、一步でも二歩でも前に進めるような、するような機会をぜひつくっていただいて、ぜひ令和7年度は、これが三角じゃなくて、当初は6,000万円とやったのが、これが8,000万円、1億円というようなことになるような取組を、ぜひ自主財源の乏しい本村にとっては有効でございますので、令和7年度取組を期待をしたいと思います。あとは皆さん方がまたおっしゃるだろうと思いますので、一応やめます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。先ほどの「かわせみ」の件ですが、またぶり返してですけども。6人の体制になってから、レストランのほうを早く動かしたいというふうなことも村長言われております。今現在、レストランのほうの稼働についてどういうふうなことをやっているのか、その6人の方は。それか、もう一人増えた方も入れて、その人がレストラン稼働についてどういうことを今やっているか。早くレストランを開けたいということであれば何かやっていられませんかと思うんですが、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 現在のところ、何かしているというような状況ではございません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 先ほど言われたレストランのほうを早く稼働するために6人雇いましたということだったんですけど、それが何もないんだったら要らないんじゃないですか、その一人は。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） これは本当、私達の関わり方というのにも大きな問題はあるんだろうと思いますけども、やっぱり「かわせみ」の職員さん達としっかりと意見交換とかそういった場をしっかりと設けながら進めていく必要があったんだろうと思っております。そこは遅ればせながら、今後はしっかりと定期的に話し合いをしながら、今後の「かわせみ」の運営について、新たなレストランの稼働とかそういったところについて話し合いをしながら進めていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 話を進めながらというよりも、課長にお聞きしますが、レストランを動かすためには、どういうふうにしないといけないということもあるだろうし、村長が言われた、6人と話をしながらと。ちょっと違っていたと言われるんですけど、その6人の方と執行部

の考えが違うという、考えというかあれが違うから、いろんな話合いをしながらでないといかんということを今言われたけども、最初に雇われた意味はそこだったんでしょ。だから、それを今からまた話合いをされながらということじゃ、何もなっていないんじゃないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） レストランの稼働については、前回の議会するときにも申しましたように、面接の際には、ぜひそうやって直営ではあっても、レストラン等もしたいですねという話を面接の中で数名の方とはさせていただいたところです。

ですから、そういう思いがある中で、結局は私達の関わり方が、本来であれば、それからすぐにでもいろんな話をしながら進めていけば、例えばレストランの稼働あたりも長く間を置かずにできたのかなという反省はございますけども。繰り返しになりますが、先ほど言いましたように、これから方向性を決めるまでの間、将来指定管理にするかどうかというのも決める間に、まだしばらくはそういう期間が続くと思いますので、それまでの間、何ができるかということは、しっかりと「かわせみ」の職員と一緒に考えていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そしたら、村長に言いますけど、最初言われましたレストランのほうなんかの経営も兼ねてということと言われましたよね、その募集。数名の方にそれも話されました。その後は何もなっていないんですね。何もなっていないんですね。そしたら、早くレストランのほうを経営を開けて何とかかんとかという話は、なっていないからそういう話はできないんじゃないですか。そうでしょう。その話、従業員さんとそういうふうに……、村長自体は早くレストランの経営を開けて収入を上げたいとかいうふうな執行部のほうの計画もあるかもしれんですけど、従業員とそういう話合いができてないんだったらば、その話は、そこにそういう話はできていないけども、今こういうふうになっておりますと言われとるのは分かるんですけど、こちら6人雇った分に対して、レストランの経営とかいろんな経営のほうを早く開けて早く収入を得たいからと言われる前の問題が何もなっていないんじゃないですか、従業員を雇った以上。その給料は無駄遣いですよ、はっきり言って。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほどから申しておりますように、レストラン等を開設したいという話は、面接のときに何名かの方とは職員さんとさせていただきました。ですから、その後に直営になってからここ3か月間ですね、3か月間の間にそういう話が職員さんとできていたのかといえ、これができていなかったんですね。ですから、そもそもそういう話合いの時間あたりを持ちながら、今後の「かわせみ」の運営について、直営であっても、運営については職員と話すよう

な機会を作るべきだったということで思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 6人雇って、レストランの経営がうまくいくような感じですか。

今、話合いもされて。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） うまくいくとか、うまくいかないとかいうのは、分からないことだと思いますけども。ただ、皆さんご承知のとおり、レストランの中の厨房の機材というのは、長年、数か月使わなければ、やっぱりまた手入れが必要ということになってしまいますので、そういうのも防ぐためには、少しずつでもレストランを稼働するという必要があるのかなというのも、レストランの稼働についてはそれも含めて考えたところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） すみません、何度も言いますが、その厨房具なんかも、今度は黙っとれば傷んでしまうとか何とかって。あれは厨房具の器具とかあれとかなんかは、今その従業員さん達がきれいにされているような、使っていらっしゃるんですか。使わんと何もならんからという。ただ、そのままになっとなら何もならんでしょう、そう言われるんだったら。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 直営になって以来、使ってはおりません。ですから、そういうのを解消するためにできるだけ早く使えるような形にしたいということで、レストランに限らずにあそこを使って何かできることということが何かできないかなということで、検討していかなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） やはり「かわせみ」について、私の頭でもちょっと理解できません。今から今後やるからという、人員を先にとすることは、どうしても理解できないですね。今やっていて、どうしても足りないからそこに補充するんだという形だと理解できます。今まで直営でやっていたとき、それからあと3か月間休止しているんですけど、さっきの食器の話出ましたけど、今後は直営でレストランもやろうとふうに考えるのであれば、1か月に1回ぐらいでもそこ洗えばいいじゃないですか。村長の答弁に対して、またこっちから掛け合う論議をしても、この件については先に進まないかなというふうに思うんですけど。

私としては、やはり雇用する前にきちとしたビジョンがあって初めてそれが議会のほうにも示されて、そうあるんであれば納得いきますけど、今回のこの補正予算については納得いきませ

ん。議長、続けていいでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） どうぞ。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 先ほどふるさと納税の話、永椎議員がされたんですけど、ちょっと確認ですけど、ふるさと納税された方についての1年に1回ぐらいのお礼状、それはされていますかどうか確認します。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） ふるさと納税に関しましては、お礼状は、納税をしていただいたときに業者のほうから発送していただくようお願いはしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 返礼品と一緒にお礼状を入れているということですよ。それじゃなくて、失礼ですけど、ふるさと納税が上がっているところというのは、年に1回また新たに年末ですかね、そのぐらいにもう1回お出しになるそうです。そしたら、またそのところ、ふるさと納税をまたしようかというふう人間ってなるそうなんです。ぜひとも一つの上げるアップの案じゃないかと思うんですけど、考えてみてください。

それともう一点、この前、関西カワセミ会に行かれたと思いますけど、その中で関西の人なんですけど、お土産を買いたいんですけど球磨村にはそういう特産品のお店がないね、どこで買えばいいんですかというお話があったと思うんですけど。村長も行かれていましたので、これはどういうふうに対応されるかお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 確かに議員言われるように、球磨村に来て買物するところがないと、そういうお土産をですね。ですから、今は球泉洞ぐらいしかお土産を買うところはありませんので、そういったお答えしかないと思うんですけども。これは復興するに当たっては、昨日までも議論になっておりますけども、例えば渡の道の駅とかそういったものが完成すると、そういったところで購入ができるようになるのかなと思います。

そしてもう一つは、やっぱり「かわせみ」が今から再建していくに当たっては、「かわせみ」あたりもそういった場所になろうかとは思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これも提案ですけど、できましたら今球泉洞ばかりじゃなくて、一勝地駅というのがありますので、何らかの形で、わざわざ球泉洞まで買いに行ってまた持って帰るというのがありますので、やはり近いところで買いたいというような意見。これは村長に直接お話ししましたよというのが聞こえてきましたので、それも参考にしてください。終わります。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。教育課長にお尋ねをいたします。

会計年度任用職員が、それぞれ不必要な部分については減額をされておる、今度予算書なんです、部活動地域移行コーディネーターでいらっしゃった方がお辞めになっておると思います。会計年度任用職員だったと思うんですが、その減額というのは、まだ今回の補正予算には上がっておりません。その理由といたしますか、どうしてなのかをちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今、永椎議員が言われましたように、会計年度任用職員、教育委員会のほうで部活動の地域移行コーディネーターとして雇っておりました職員は、12月末日をもって辞められているというところがございますけれども、こちらのほうにつきましては、国と県の補助事業も絡んでいるというところで、また改めて減額の補正等、今精査をしているところというところがございますので、今回の補正には計上していないというような状況です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 国・県の補助をいただいておりますのであれば、12月で辞められたのであれば、国・県補助も減額をしながら、会計年度任用職員さんの減額もしていくのが本当じゃないですか。そこを待って、どういう国と県との補助との兼ね合いというのがあるのか教えてください。

教育課長、やっぱりそういう事実がちゃんとあるのであればしっかりと、よその課の方も、要らない不要のところは今の段階では決めていくんですよ。最終的に専決、先ほどあったように数字があったときにはそれを出していくということですので、国・県の補助だろうが何だろうが、不要な部分はしっかりと精査をしながら。どうせがつつりした、正当ながつつりした数値というのは、一番最後じゃないと分かんないと思います。でも、そういう事実が発生をしているのであれば、そういう見込みも含めたところで補正予算というのは行うべきだろうと私は思います。そして、最終的に決まったところで、令和6年度はこうこうでしたというのを、また補正予算、専決等でされるのかどうか分かりませんが、そこですればいいんだろうと思います。

補正予算というのは、必要なときにはもちろん必要でしていかなきゃいけません。でも、不必要な分も分かった時点で、それも落とすのも補正予算の意味ですので、意味をちゃんとさせていただいた財政運営を行っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお伺いをしたいと思います。答弁は要りません。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時52分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（舟戸 治生君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで申し上げます。先ほど午後 1 時から再開と申し上げましたが、ここで休憩を取りまして、全員協議会に切り替えたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） では、ここで休憩いたします。

午後 1 時00分休憩

〔全員協議会〕

午後 1 時43分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

それでは、審議をお願いいたします。1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 1 番です。3 2 ページでお尋ねをいたします。一番下に J-クレジット創出事業委託料ということで、今回減額を 5 8 5 万円としてございます。私、森林組合の座談会に行きましたときに、どなたかからもやっぱり質問がございました。これは、高永課長に一回これは何ですかということで聞いたときに、うちが山村を持っている、森林を持っているうちが、そういう CO₂ 排出を削減をするという会社、会社が出しますよね。出すので、その会社を買ってもらって、うちが買ってもらって、クレジットとしてうちのほうにまたお返しを頂くというような制度だったろうと思います、CO₂ 削減のためにですね。減額になったということは、そういう業者がいなかった、買ってもらった業者がいなかったのか、それとも事業が、したけども事業が進んでいかなかった、そういう取組をしていかなかったのか、明確な答えをお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） J-クレジットにつきましては、妥当性の確認調査ということで 2 0 0 万円、それから、モニタリング算定ということで 3 8 5 万円、予算を計上させていただきました。当初は、このモニタリング調査等を行うことによって、どれぐらいの J-クレジットが算出できるかという調査でございますので、採算ベースに合うのかどうかというのも当然この調査の中に入れてございました。実は、球磨村の場合は、法正林化で主伐を約 1 0 ヘクタール、毎年しておりますが、切った後に植林をする。植林をして、例えば 5 年間ぐらいについてはなかなか CO₂ の吸収が少ないので、採算に合うのかどうかということで、その J-クレ

ジットを算定する団体をお願いをして算定する予定でございました。当初、私達がこれを計画したときは、クレジットの前借りという制度があって、例えば、植えてから3年、5年ぐらいはCO₂の吸収が少ないので、それを前借り制度で実施したいということで計画しておりましたが、その制度自体が変わってしましまして、前借りができなくなったということで、これはモニタリング調査をしてもペイできないというのが判明しましたので、今回、もう委託する前に手を引いたというところがございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） でも、何もしなかったのが、当初こうしようと思ったけど、そういう事情があったので、頼んでも委託料でも成果を得られない、もうそういう制度が変わったということで、ということで理解していいんですよね。じゃあ、今後やっぱりそういうのは、うちは脱炭素ということでいろいろやっておりますけども、やっぱりそういうので必要だろうと思うんですね、森林を持つ村としては。だから、やっぱりそういうのをしっかりと、制度が変わる、はっきり言って手を挙げていて制度が途中で変わるというのもちょっと、私、ちょっと国の制度が変わるというのもちょっと、私、理解できないんですが、これは高永課長に文句言っても始まりませんので、ぜひそういう事情ということであれば理解をしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 29ページの公共交通対策費、コミュバスですけども、400万円の増額で合計約5,000万円になっておりますが、400万円増えた理由そのものもあるんでしょうけど、利用状況として昨年と比べてどういう状況でこういうふうになったかの説明をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

今回増額しましたのは、産交バスの経費分、産交バスのコミュニティバス運行委託をしておりますけれども、この分で物価高騰、燃料代が高騰しておりますして、これで年間分で400万円ぐらいアップしたというのが増額の理由になっております。乗車人員関係については特に変更はないんですけども、物価高騰による上昇というところになっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 見込みも含めてなんですけども、昨年と比べての利用状況、利用人数が分かれば教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 一般質問の東議員のときにも申しあげましたけども、コミュニティバス、産交バスにつきましては、令和5年度が5,668人の乗車利用でした。令和6年度現在が、利用者数は1月までで5,197人となっておりますので、一月大体400人ぐらいありますので、若干利用者は平均すると多いのかなというふうな感じはしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 球磨村の人口減少という問題もありますけども、いわゆる高齢者が増えてきて、やはり総括的に、全体的に利用されている方が多いんじゃないかなと思います。といいますのは、私も結構バスが目の前を通ることがありますので、いろいろ見る機会があるんですけども、やっぱり乗っていらっしゃる人数は少ないですけども、それなりに利用されている方が多いということです。やはり今後見据えて、球磨村の弱者対策も含めてなんでしょうけども、一般の方が利用するにも必要最小限の時間・費用で組んでありますので、もっとよい方法を検討して行って、利用しやすいふうにしていきたいと思います。

1週間ぐらい前にちょっと私も人吉に行く用事がありましたので、駅から乗りました。そしたら、こういう方がいらっしゃったんですよ。2人、入り口へ上がってすぐ右側と左側に男性と女性、若い人が座っていて、何気なくその間を通り過ぎて、後ろに座ったんですけども、しゃべっている言葉が日本語じゃなかったんですね。人吉地域で乗っておられるということは、神瀬のほうから乗ってこられているわけなんですよ。その前を考えると、人吉から神瀬のほうに行かれていたということになります。ちょうど午後3時55分の便でしたので、多分午前中の便で神瀬のほうに来て、そして、何らかの観光とか用事を済ませて、帰りにそのバスに乗ってこられたということで、スマホ見ながら、時間をきちんと見ながら、どこに行くというのを話をされておりました。それで、「どこから来られましたか」と私の貧弱な英語でしゃべったら、タイの方が2人来ていたんですよ。何でこんなとこに来たんだろうかと思いましたので、「何でこんなとこに来たんですか」と聞いたんですよ、降りられる前。そしたら、知っている方知らない方いらっしゃるかもしれませんけども、「夏目友人帳」のデータをスマホに入れておられて、そして、それを回っておられたみたいなんですよ。だから、神瀬の先まで行かれたのかどうか分かりませんが、そういうところから来ておられて、僅かですけども海外の方も来ておられるんだということで、びっくりをしたようなところでした。

だから、やっぱり利便性も高めるということとともに、利用してもらえるような観光の推進に、交流人口の促進にもつながりますので、何かそういう海外向けの方にもそのデータが行き渡るようなこともする必要があるんじゃないかなと思います。村長、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

アニメ「夏目友人帳」の力というのは本当に大きいなと私も感じているところでございますけども、なかなか日中仕事をしていれば、そういう人と関わる機会はないんですけども、三ヶ浦も同じで、三ヶ浦も結構かなりの人がタクシーとか車というか、レンタカーあたりで来ていただくということだそうです。ですから、そこについてもまだ球磨村の可能性というのは大きくあるのかなと思いますので、しっかりと掘り起こしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひそのような宝をもっと表に出して活用していくということ、新年度に向けても取組をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 先ほどの「かわせみ」の会計年度任用職員の関連についていたしたいと思います。村長は、もう5人から6人、もうそれは分かりました。そのためには、やはりレストランは早めにと村長言われておりますけれども、いつ頃なのか。5月の連休に始まるのか、7月なのか6月なのかはっきり分かれば、できればいつということが、条例改正も必要でしょう。しなくてはいけませんけれども、時間がないと思っておりますけれども、村長、大体いつ頃だということ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 午前中の答弁の中で私の思いとかを言わせていただきましたけども、実際、レストランの開設のスケジュール等もない中で6名雇用をさせていただいたということに関しましては、レストランが開設していない現状、その言い訳はできないところでございます。本当に申し訳なく思います。

ただ、今後におきましては、今、田代議員言われたように、レストランを開設するためには、条例改正、規則の改正とか、そういうのを作る必要がございますので、そういったところをしっかりと取り組むことができる期間、恐らく2、3か月はかかると思っておりますので、6月の定例会あたりで皆様方に提案を申し上げて、その後にレストランが開始できればというところで進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう差し当たり、うどんだけでも結構です、うどんだけでも。それと、今、泊まり客。泊まりたいという人が、建設業、熊本、玉名やあっちからほとんど来てもらって泊まる所がないということで、だから、私もちょっと応援に行きましたけれども、植木から来たり、宇土から来たりということで、もう金曜日の夕方4時頃帰られるんですよ、泊まる

所がないということで。そして、来るときには、森林組合に電話してあるんで、お弁当は森林組合から持ってくるということですので、今が稼ぎ時だと思うんです、建設業関係ではですね。泊まりだけでも、温泉がありますので、検討していただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 28ページのふるさと応援基金の積立金、先ほどお話もございました。マイナス2,400万円減と。当初のふるさと納税の計画6,000万円と。今回2,400万円減ということは、約3,600万円ということですよ。これは寄付の総額であって、経費の部分がありますよね、約50%ぐらい。ということは、3,600万円の半分が実質ふるさと納税額の経費を差し引いたもの。これ、過去数年の中で過去最低ではないんですかね。どういう分析をされていますか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時01分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 失礼しました。ふるさと応援基金の積立金の状況ですけれども、令和元年度でいいますと、積立金のほうが3,015万円ですかね、ほどのふるさと寄付金で、今回、積立金は災害分と一般のふるさと応援寄付金のほうで4,000万円ほどになりますので、寄付額、積立金ともに最低ではございません。その後、令和2年度は総額で3億5,000万円、それから、令和3年度で1億2,900万円、それから、令和4年度で6,700万円、令和5年度で5,527万9千円というようなところでずっと減少はしてきている状況で、今回、昨年度よりも下がっておりますけれども、過去最低まではまだ行っていないような状況ですけれども、下がっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 令和元年度で積立てで三千何百万円。3,015万円。過去最低から脱出はしているという話でしょうけど、いろんな議論をする中で、財源確保の意味で、災害から4年、5年たって一番集まるだろう時期に、担当者次第でこれだけ差が、1年間で3億円集まるものが4,000万円まで下がってきた。いろんな要因はあろうとは思いますが、一つ、ふるさと納税をした方が税金の控除で、これまで各市町村、球磨村以外は、行政が控除の証明、何かそういう発行をしていたんですよ。球磨村、令和6年度からスタートしているんですよ。これは、もう以前から納税をしていただいた方に対しての年末における控除、これの申請書類を、

球磨村にふるさと納税をされた方は自分で面倒な手続をしていて、初めて令和6年度で球磨村はその取組をしたわけなんです。ご存じだと、知っていると思いますが、それを新たな取組でやっていますと言っていたんですけど、ほかの市町村、もう3年前ぐらいからしているわけですよね。だから、やっぱり本当ふるさと納税額の行く末は、どれだけ力を入れるかなんですよね。専門性を持ってやっていかないと、非常にほかのところにもPRもなかなかできていないし、やはりこの納税額を去年も6,000万円、その前の年にふるさと納税額の年間の目標額をしっかりと定めないといけないですよと言って、多分2年連続6,000万円です。目標額は多分変わっていないです。じゃあ、令和7年度の目標、6,000万円でしょう。施政方針の中に入っているにもかかわらず、そもそもモチベーションとして、年間これだけ目標額をとという目標額を施策に打ち込んでいるにもかかわらず、同じ6,000万円が続いているというのがどうなのかなと。やはりもっていくためには、意識的に納税額を1億円目標としてとかもっていかないと非常に厳しいのかなと思いますが、そこら辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回も新年度も6,000万円ということで上げさせていただいておりますけども、今、高澤議員言われるように、目標額をある程度高めに設定をして、それに向かって一生懸命取り組んでいくというやり方も一つあると思いますけども、今回は、目標額は例年並みの6,000万円ではございますけども、この6,000万円を超える、しっかりと、1億円でも2億円でもいいので、6,000万円を超えるだけの寄付をしていただこうということで取り組んでいきたいということは考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 質疑ありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 34ページです。防災費の15番の備品購入費923万円、詳細を教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） すいません、お答えします。

これにつきましては、地域防災緊急整備事業といたしまして、備蓄倉庫と簡易ベッド、それから、テント式プライベートルーム、それから、自動ラップ式簡易トイレをそれぞれ備品購入で計上させていただいております。ただし、これにつきましては、繰越明許費というようところで補正予算のほうにも計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予算書34ページです。消防施設費の工事請負費ということで、

239万9千円の減額ということになっておりますけども、何か整備する予定の場所ができなかったのかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これにつきましては、消火栓の設置工事を予定しておりましたけれども、それがちょっとできなかったということで、減額をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 令和2年災以降、消防施設の整備ということで、ほかの議員さんいろいろ言われているところではありますけども、各分団と幹部会議等で話が出ているんだと思いますけども、どういうところに整備をしていかないといけないのか。私の身近なところでいきますと、1分団あたりは詰所ありません。塚ノ丸辺りには消火栓ができていますけども、あれだけでは多分不十分だと思うんですよね。防火水槽も必要ですし、そういった課題があるんだと思いますけども、各分団どういうところに消防施設、要望があるのか、課題があるのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） そういった施設につきましては、年3回開催しております消防団の幹部会議、分団長等の会議におきまして、要望等を出していただいて、予算等にも計上させていただいているところです。すいません、その中身のほうが、何分団からどこというのをちょっと当初予算のほうで計上したところですので、そのときに一応お答えするということですのでよろしいでしょうか。今、確認はできますけれども、よろしいですかね。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 当初予算のほうには700万円程度を載せていらっしゃると思いますが、消防施設、2年災以降、やっぱり必要な場所があるんだと思うんですよね。だから、そういったところにはしっかりと施設の改修等を含めてやっていただきたいということで、6年度減額になっておりましたので、どういう内容かというところをお尋ねしたところですので、また7年度当初予算のときにお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 「かわせみ」についてお尋ねします。1月の臨時議会で「かわせみ」の1人分の人件費を否決したと思いますが、村長がそれから雇用されておりましたこの間の人件費はどうされておりましたか。お尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

予算の中で支払いをしております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） というのは、5人の分の中の予算の中から、当初、最初は5人でしたんで、1人増えたんで、もう5人の方の給料が少し安くなっていたということですよ。そういうやりくり。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今回、65万9千円という補正が出てきましたので、この議案が通れば、これで支払いされるというふうには思うんですけど、何か村長の村政としまして後出し、後出しという形のほうが見えてきますので、今後こういうことがないようにお願いしておきます。以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 23ページの道路維持費です。財源組替えをされておられまして、予算的には増減なしのところになるんでしょうけども、村内の必要なところは当然道路維持費使われてされていると思うんですが、よくよく村道を走ってみますと、やっぱりどうしても舗装が荒れていて、そして、ところどころに段差、ひどいところは穴が空いているというところが見受けられます。やはりそういうところの調査というのは、定期的に行っていただけますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 村道の道路の状況とかという点では、山村活性化協議会、そちらのほうに路線補修の中で巡回というのも入っております。あと、建設課職員のほうで現場に行くときに、路面の状況とか、そういった異常がないかというところには気をつけて把握をしているような状況です。あと、それ以外には、住民の方から直接建設課のほうにもご連絡いただくケースもございますので、そちらのほうで一応把握ということはしております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 村道だけじゃなくて林道も含めてだと思うんですけども、気象の関係で崩土で流木がかぶさってきていたりという事例があって、私も直接連絡をしたことがあったんですけども、やはりそういう危険が伴うような状況が発生したときは、地域の方々からも、例えば区長、班長さんも含めて、そういうようなことをお願いするということも必要だと思います。そういうことは今までであったかなかったかちょっとよく分からないんですが、今はいかがですかね。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 地元とかからの意見ということで、区長会であったり、昨年であれば、村政座談会等でも多々、地元の方の意見として、いろんな道路関係の要望とか、お気づきになられた点とかのご指摘とかという点ではいただいております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 区長会議のときなんかに出てくる資料というのは、どこどこ路線を通行止めしますか、そういうふうな情報で流してはもらえるんですけども、危険なところを早急に確認をして、危険の除去にしてもらうことは大事なことです、どうかそういう情報収集に関しても、あらゆる方法、いろんな方法があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

村道じゃありませんけど、球磨橋を渡って、左折して迂回路を使って、今、かさ上げ工事の関係で道路の状況になっておりますが、多分田代議員からも言われたことだと思うんですが、左折するときに、橋梁の橋脚の台から道路に接するところ、段差ができていて、ある意味危険です。ですから、こういうところというのは、その情報が入ってきた段階で関係者に早急に行ってもらって解決しないと、事故が起きてからはどうしようもございません。だから、どういう意見なのかというのは、やはり現場を見てしっかり判断してもらう必要がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

重ねて言いますけども、一勝地・渡間、舗装工事が行われました。那良口駅のところと向こうのあのキャンプ場、相良建設さんのキャンプ場の間のところも舗装されているんですが、荒れていたところ舗装をされました。ところが、その前後を見てみますと、同じように荒れているところが舗装がされていないんですね。私も見まして、なぜかなと思って、もう年度末だから多分予算が足りなかったのかなという判断をしたんですね。ですから、それも県のほうに、危険性の除去とともに、交通安全対策問題として、例えば、令和7年度の予算でその残りのところはやるとかというようなところの計画もあろうかと思ひますので、そういうところの確認もぜひお願ひしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 「かわせみ」の件ですが、6人を雇って、1月から現在まで、先ほどのお話では、何の指示もなく、ただ、従業員さんは何をしていたかは分からないですけど、そういうのを執行部として見てきたかどうか、指示をしたかどうか。それをしていなかったらば、私はもう怠慢だと思うんですよ。そこだけを言いたくて。それを認めてほしいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回、「かわせみ」の直営の運営については、役場の職員も担当を1人つけておりまして、連携はしっかりと、仕事の内容についても連携は取ってっております。ですから、今言われるように、草むしりとかそういったのはしているということですので、そういった清掃活動でありますとか、館内の作業でありますとか、そういったところは行き届いているのかなとは思ひますけども、ただ、やっぱり、私、申しましたように、6名を雇用する理由とい

うのが、早期のレストランとか、そういったものの開所ということが目標でございましたので、その辺はできていないということは本当に申し訳なく思いますけども、そういった役場からの指示でありますとか、そういうのはできていたということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 指示はできていたと言われますが、その前に、従業員の6名の方といろいろ話し合いながらとかって、そのときの話はどんなだったのか、そういう話ですか。それと、何ていいますか、「かわせみ」のための従業員ですよね。草むしり、美化運動のためにというようなこともありますけど、温泉がやっているのに、その温泉の掃除とか、どういうふうな指示とか、サウナがどんなふうになっているとか、そういうのを何か5人の方は前からいらっしゃるんですから、そういう人達との話合いとか、そういうのをずっとされて、指示をされていたかですよ。何もレストランにすれば、保健関係の、衛生関係も何もしていなかったって、厨房も見ていなかったとか何とかってさえ言われたから。だから、そういうのも出てくるわけですよ。だから、たまには厨房のほうも掃除しといてくださいねとか、そういうのは出てきたと思うんですけど、そういうのはやっぱり指示されていたわけでしょう。ところが、していないわけですよ。それで、自分が言うのは、1月からこの3月の下旬まで従業員さん達が何をしたかというか、さっきも言いましたように、給料がもったいないというようなことを言いましたけども、本当に「かわせみ」のために、直営ですから、ちゃんとしろよというような感じで指示されていたならば、こんな問題も起きなかったかもしれないし、6人を雇ったという意味をぴしゃっと言われればできたかもしれませんし。募集も5人で、5人ということをやって、ホームページもちゃんと出しておるのに、6人雇ったって。それもおかしいし、そういうことがいろいろあってこういうふうになっているかもしれませんけども、その、何ていいますかね、執行部のもうだらだらとするような感じしか受けませんので、なあなあとかですね。だから、そういうのをちゃんとやってもらいたいと思いますし、その今までのことは、やっぱりしていなかったということ認めてほしいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

トラックセッションが受託をして進めていた当時というのは、なかなか村からそういったところまで、細部までの指示とかはできていなかったと思います。ただ、今回、直営になってからは、先ほど申しましたように、1人担当が、職員が向こう担当ということで指示をしております。例えば、宿泊棟とか宴会場、「やまなみ」とか物産館でございますとか、そういったところに対しては、キャンプ場も含めて、しっかり施設の管理をするようにということで指示をしております。

ので、今は、厨房辺りも含めて、定期的なそういう管理ができているというところでございます。
以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 補正予算においていろんなご意見も出て、まだまだ納得をされていない議員もおられるかと思えます。しかしながら、一番焦点となる「かわせみ」の人員においても含め、やはりこの補正予算、予算審議でありますので、先ほど全協で出ました「かわせみ」、直営でスタートをしております。6名の追加の1名、特産品の物産館、これも早急に再開をしたい旨の話がございました。1人を追加して雇うという一つの理由として、納得せざるを得ない。しかしながら、早期にきちとした方向性を導かなければいけないという状況でありますので、いろんなご意見がありましたレストラン、このレストランの再開においては、しっかりとした再開をするめど、6月であったりとか、いろんな準備等々もあると思えます。7月からなかなか難しいだろうとは思いますが、しっかりと早急に、できれば6月には再開ができるように。また、直営が長く続くと、いろんな村の財源等もしっかりと見据えていかなければいけない。その中で、村長は早急にまた指定管理を再開をしたいという思いがございましたので、令和8年4月には村長の思うように指定管理で、新たな「かわせみ」運営をやるという約束をしていただければ、この補正予算、賛成を私はしたいと思います。答弁の後に採決をする場合には、議長には起立採決をお願いをしたいと思いますので。またこの1年間、直営で1年間するわけでございます。やはり住民からおいて、6人も本当に何をしているのかと言われるようなことがないように、ぜひぜひその指導管理というのはお願いをしたい。その答弁をいただいた後に、採決をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

まず、当面の目標としましては、6月定例会におきまして、皆様方に条例の改正でございますとか補正等が必要でございますので、その準備をしっかりとさせていただいて、6月以降の、以降といたしますか、できるだけ早くのレストランの開所といたしますか、そういうところにもっていきたいと一つ考えております。

そして、指定管理につきましては、私が村長に就任して直後に「かわせみ」は直営となりました。直営となって、一番感じたところが、経費が指定管理委託料よりもかなりかかるということは、そのときに私も実感として分かっておりますので、この直営の期間をあまり長くしたくないというのは、もちろんございます。ですから、できるだけ早くにしっかりと、指定管理につきましても皆様方に提案をさせていただいて、令和8年初めから、4月から、ぜひ新しい体制で「かわせみ」が出発できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ただいま9番、高澤議員から、起立採決によって決定していただきたいという申出がっております。起立採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） それでは、ただいまから起立採決を行います。議案第19号令和6年度球磨村一般会計補正予算について、賛成の方はご起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（舟戸 治生君） お座りください。起立多数です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第20号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第14、議案第20号令和6年度球磨村国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言がっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第20号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第21号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第15、議案第21号令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言がっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決さ

れました。

日程第16. 議案第22号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第16、議案第22号令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第22号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第23号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第17、議案第23号令和6年度球磨村簡易水道特別会計補正予算についてを議題とします。

ご審議をお願いします。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。関連でお伺いをしたいと思うんですけども、埼玉県の八潮市で下水道管の老朽化といいますか、陥没事故が発生をいたしました。その後、全国の水道管理者といいますか、簡易水道、そういう水道の中で調査をというようなことがされているようでございます。本村におきましての簡易水道のそういう、やっぱりうちの簡易水道も老朽化をしておりますので、そういう状況といいますか、調査をしなければならないのか、国、県からの通達の中でしなければならないのかどうか、すいません、予算に関連をしてですけども、お尋ねをしたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 水道管の漏水等での陥没等のご心配かと思われませんが、ちょっと通達のほうは来ていないような感じなんですけど、ただ、全体的に老朽化がしておりまして、耐震化も含めたところで管の更新ということで、順次計画的に行っていくというような方向で今のところ考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 対象が下水道なのでそういうことをされると思うんですけども、

うちは上水道しかございませんが、やはりもう布設してからそういう、何ていいますか、替え置きといえますか、耐久年数といえますか、そういうのがなかなか来る部分がありますので、やっぱりしっかりと、後で全部の工事をしろと言えば、なかなか簡易水道の厳しい予算の中ではできないような部分でございますので、やっぱり手を入れなきゃのところは手を入れなきゃいけないと思うんですけども、日頃からそういうこともあると、事故がこういうのがあったということは頭において、ぜひ水道業務していただければなと思っておりますので、お願いをしておきます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 今回、沖鶴橋の配水管災害復旧工事ということで、鉄筋探査が必要であったということと資材の追加ということになってはいますが、沖鶴橋の水道事業、これでもう最終なのか。今現在、橋が、3月16日ですか、完成式がありますけども、もう橋に添架してある配水管で水の供給がなされているんだと思うんですけども、以前、土台の撤去、仮設の撤去とかありましたけども、これで最終の工事なのかお聞きをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 沖鶴橋の水道管の添架という点に関しましては、添架も終わっており、もう水のほうも供給のほうがなされております。最終的に災害時の仮設で引いてあったコンクリート構造物と管のほうの撤去ということで、最後の工事というふうになります。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 現在の運営、運営といえますか、会計の運営、水道料ずっと値上げなんかなっていませんが、厳しい予算になっていますよね。どういうふうな、値上げとか何とか考えていらっしゃるんですか。それとも、今の現状のままでどういうふうな今度は経費削減をやっていくのかとか、そういう対策はありますか。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 簡易水道の会計におきましては、今後、公営企業会計に移行するタイミングで、水道の料金の見直しというところも検討をしていく予定で考えております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。

お諮りします。議案第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決さ

れました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。審議の途中ですが、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の本会議は、3月13日午前10時から開きます。お疲れさまでした。

午後2時39分延会
